

## ～外部施工事例～

### ★手すり



- 階段の上り下りと伝い歩きが安定します。
- 外出の際は玄関を開けてすぐに手すりに掴まれ、帰ってきた時にはドアの開閉の支えになります。



- 階段の形状に合わせて、途中で折れることでスムーズな導線になります。
- 手すりの先端を傘の柄のような形状にすることで、袖口に引っかからず安全です。また、掴まれる距離を少しでも延ばすことができます。

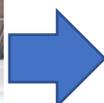


- 外部の柱にシンプルに縦手すりを取り付け。



- 支柱を立てると通路幅が狭くなってしまうので、外壁に直接取り付け。

## ★路面のコンクリート舗装



- 幅が狭い犬走と飛び石通路により、つまづいて転倒の不安があるため、コンクリートで舗装して平らにし、広い通路を確保。
- 歩行器や車いす等、車輪がある福祉用具もスムーズに移動できます。

## ★手すり付きステップ台（オーダーで作成）



- 縁側からの出入りの際などに使用。寸法オーダーで作成できます。
- 片手すり・両手すりの選択や、ステップ台の段数も増やせます。

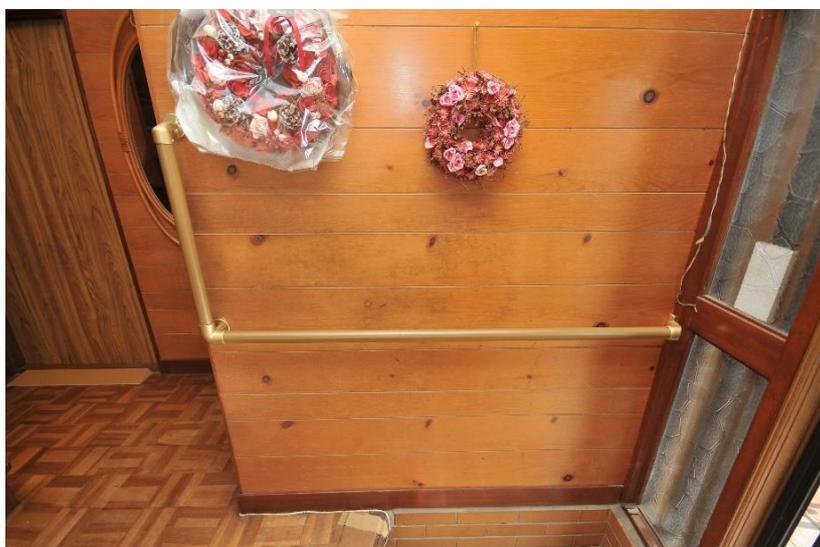
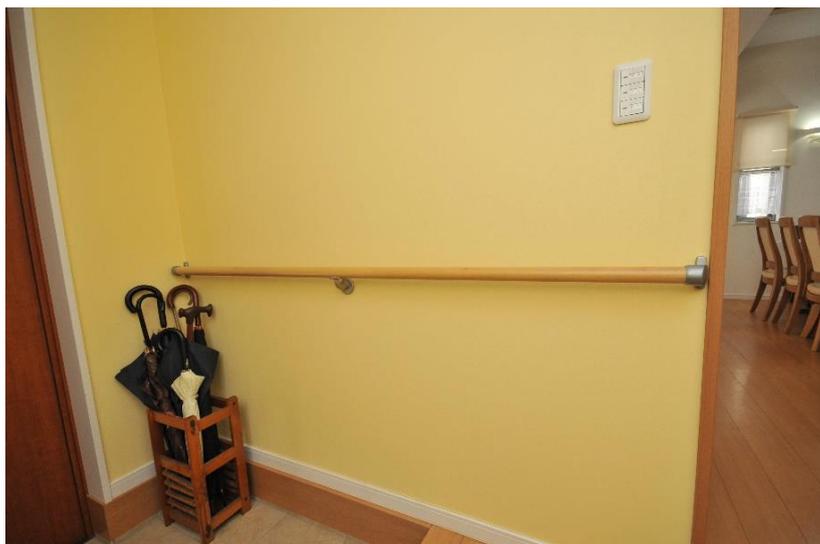
## ★外部階段用 踏み台（固定）



- 段差の高さが違う外部階段の一部に踏み台を取り付け。  
※地面に固定して動かないようにすることが条件です。

## ～玄関施工事例～

### ★手すり



- 玄関の段差の上り下り、伝い歩きのために手すりを取り付けます。
- 玄関の間取りや導線、身体状況を考慮し、横・L型のご提案や、場合により下駄箱への取り付けも可能です。

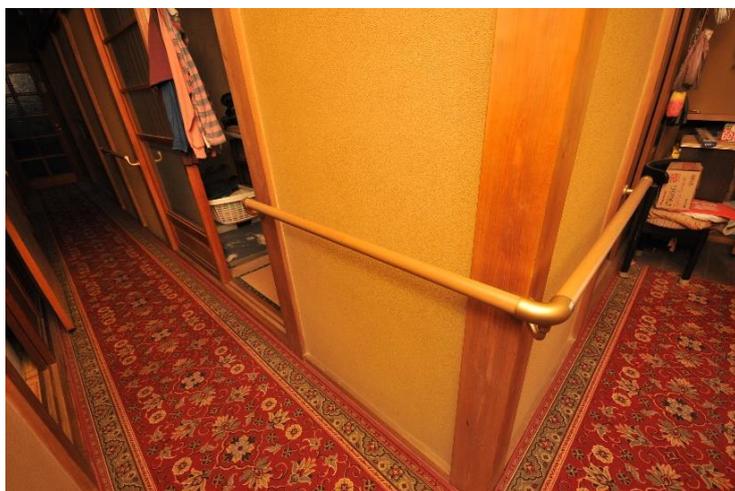
### ★踏み台の取り付け



- 玄関框の段差が高く、一度にまたぐのが困難な場合に、踏み台の取り付けが可能です。
  - 土間の広さ等考慮し、幅・奥行高さのご提案を行います。
- ※上がり框又は土間へ固定して動かなくすることが条件です。

## ～廊下施工事例～

### ★手すり



- 廊下の伝い歩き用で手すりの取り付けが可能です。
- 使う方の身長に合わせて高さをご提案します。
- 廊下の曲がり角も切れ目なく掴まれるよう、特殊な金具を使用して連結が可能です。

## ～居室施工事例～

### ★手すり



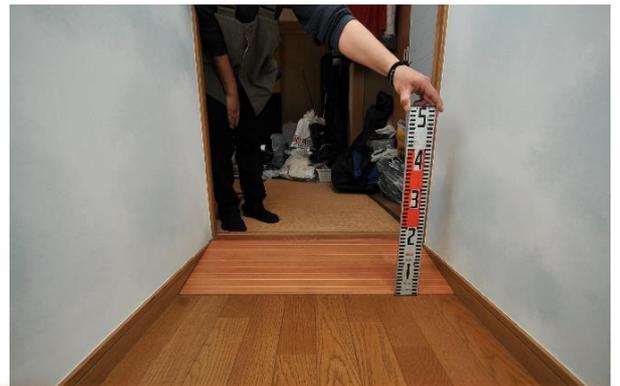
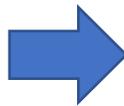
- 居室内にも手すりの取り付けができます。ベランダへ出るための窓の枠や、部屋の入口の扉の開閉のために縦手すりが便利です。

### ★畳→フローリングへの変更



- 屋内を歩行器で歩く方や、車いすで移動する方は、床材を畳→フローリングへ変更できます。

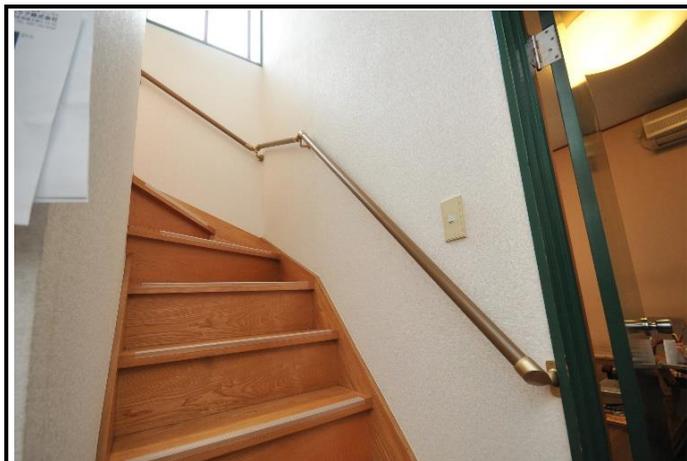
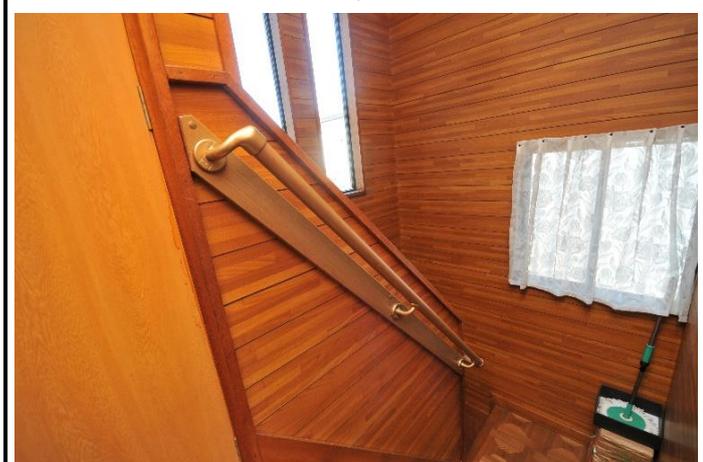
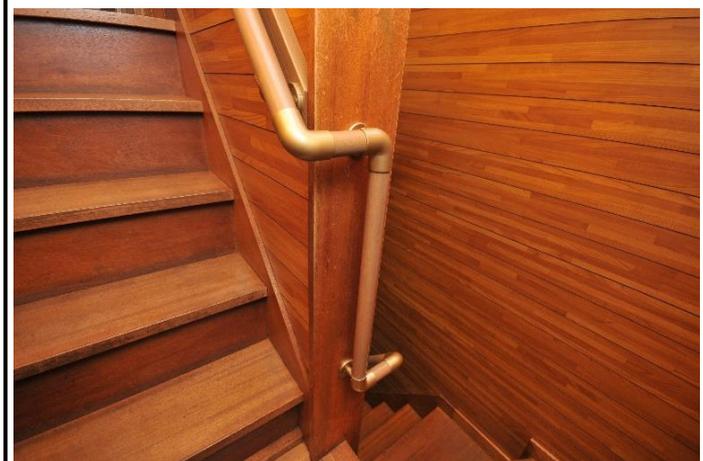
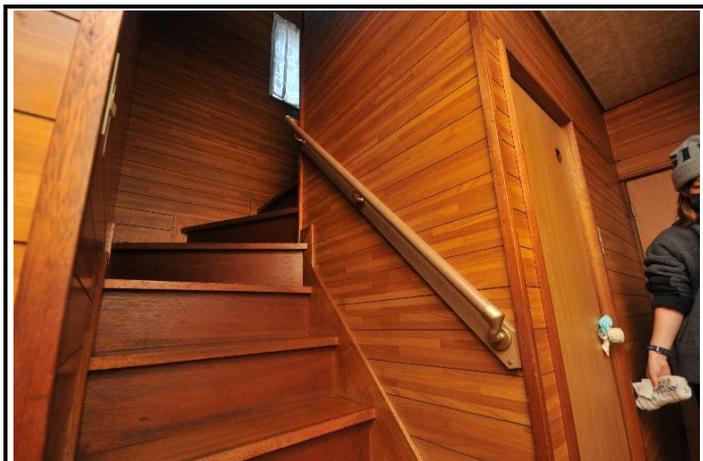
### ★敷居スロープ取り付け



- 屋内を歩行器で歩く方や、車いすで移動する方は、部屋の入口に敷居用スロープを設置可能。部屋の入口の段差を解消することで、スムーズな移動が行えるようになります。

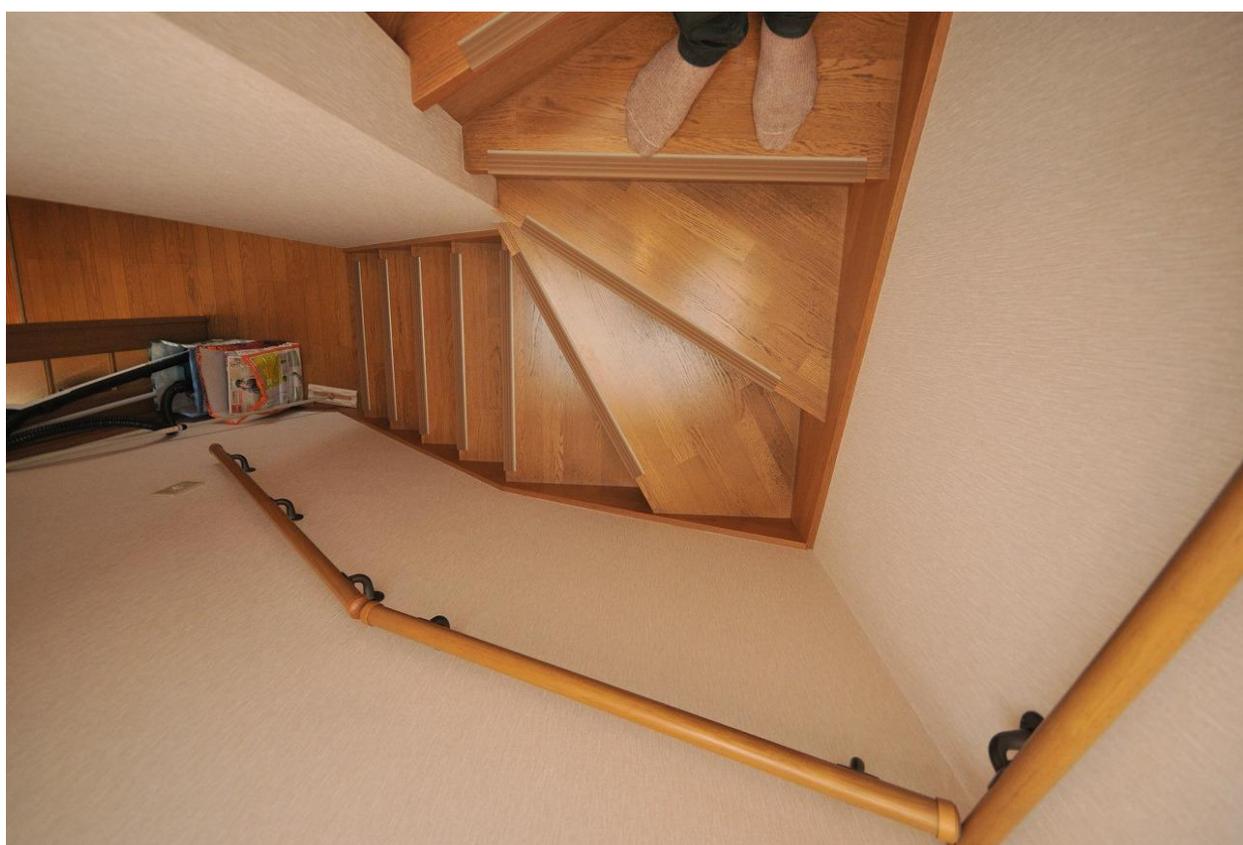
## ～階段施工事例～

### ★手すり



- 階段の傾斜に沿って、途中で角度を変えながら手すりを取り付けます。  
基本的には全ての手すりを金具で繋げ、切れ目なく手すりに掴まれるようにします。  
階段の曲がりや窓の位置、麻痺の有無等により内回り・外回りを判断します。

## ★滑り止め取り付け



- 階段の縁に取り付ける滑り止め材も、住宅改修として認められています。  
(市区町村により判断が異なりますので、各自治体へご確認ください)

## ～トイレ施工事例～

### ★手すり



- トイレ内での伝い歩き・方向転換・立ち座りなどで使用する手すりを取り付けできます。対象の方の体格により、高さや位置をご提案させていただいたり、ドアの位置などによっても使いやすい位置が変わってきます。

### ★和式便器→洋式便器



- 和式トイレを洋式トイレにする工事も住宅改修対象です。
  - 施工に併せて、ペーパーホルダーの位置変更や、床材、壁紙の工事も行います。
- ※洋式トイレ→洋式トイレの工事も、既存便器が著しく低い場合などに認められます。

## ～浴室施工事例～

### ★手すり



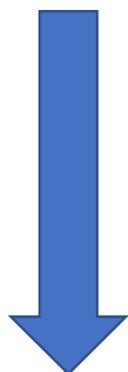
- 浴室内の手すりの一例です。入口の段差を安全にまたぐためや、浴室洗い場での伝い歩き、方向転換、浴槽またぎ用、浴槽内での立ち座り用など、様々です。



### ★マグネットバー

- 一部の、壁に穴を開けての手すり取り付けができないユニットバスなどでは、マグネットタイプの手すりも施工可能です。

## ★浴室扉変更工事



- 浴室入口の開き戸を、折れ戸等に変更することができます。
- 洗い場のスペースを広く確保でき、介助がしやすくなります。
- 万が一洗い場で意識を失って床に倒れこんだ場合、開き戸だと扉が開けられないといった問題を解消。



## ～その他施工事例～

### ★敷居撤去工事



- 開き戸の床面にある敷居を撤去することで、すり足歩行の方のつまづき防止や、歩行器・車いすでの移動をスムーズに行えるようになります。
- ドアの下に木材を継ぎ足し、下部の隙間を埋める形になります。

### ★開き戸→引き戸へ交換工事



- 扉が開くスペースを気にしないでいいため、移動導線がスムーズになります。上から吊るタイプの引き戸なので、開閉が軽くて楽々です。

# ★扉の開きの向き変更

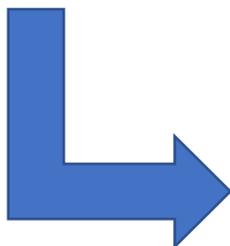
- トイレや洗面所等の開き戸の開きの向きを変更することで、介助に必要なスペースを確保することができたり、移動導線をスムーズにすることができます。
- また、万が一トイレ内などで意識消失して床に倒れてしまった場合、内開き戸だとドアを開けられず救助ができないといった問題を解決できます。



- トイレのドアの吊元を反転し、開きの向きを変えることで導線をスムーズに。



- トイレのドアを内開きから外開きに変更することで、トイレ内での介助スペースを広く確保。
- トイレ内で意識を失い、ドアが開けられない可能性があった状況を改善。

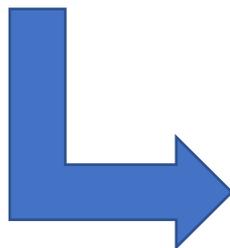
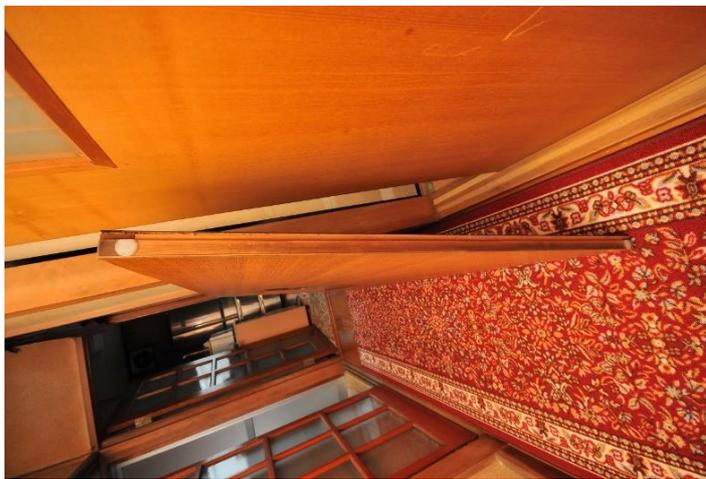


## ★ドアノブ変更工事



- ドアノブを、丸ノブ→レバーハンドルに変更することで、握力が弱っている方や、リウマチ等により手首に痛みがある方がドアの開け閉めが楽になります。

## ★引き戸の開閉を円滑にする工事



- 劣化により開閉が重くなってしまった引き戸を開閉しやすくするために、引き戸の底面に戸車（キャスター）を取り付ける工事も行えます。
- 引き戸のレールも、専用のもので取り換えを行います。

## ～住宅改修工事について～

- 介護保険の認定を受けている方が給付を受けることができます。
- 認定の度合い（要支援や要介護）に関係なく、負担割合に応じた金額が自己負担となります。  
例）工事総額が15万円の場合・・・
  - 1割負担：15,000円
  - 2割負担：30,000円
  - 3割負担：45,000円
- 原則、お一人につき20万円が給付上限となります。  
例）1割負担の方で、工事総額が25万円の場合  
→20万円までの1割負担＝2万円  
20万円を超えている分＝5万円  
合計7万円の自己負担
- 転居した場合や、要介護等状態区分が3段階以上重くなった場合に、給付の20万円がリセットされる制度があります。
- 認定結果が出ている方は、工事完了後に自己負担分のみをご集金、新規申請中の方は、一旦全額をお支払いいただく場合がございます。

## ～着工までの流れ～

### 現地調査

ご自宅に訪問し、工事内容・箇所のご相談を行います。また環境や身体状況を踏まえてご提案をさせていただきます。

### 見積り提示

作成したお見積り・図面やイメージ写真をご提示しに訪問します。ご納得いただけるまで何度でも打合せ可能です。

### 申請

正式にご依頼いただけましたら、必要書類にご記入いただき、申請を行います。

### 着工

工事の決定が下り次第、工事日程の調整→着工となります。

通常で、概ね3週間から1カ月程度かかります。お急ぎの場合に関しては、現地調査時に着工までの流れを段取りさせていただきますので、お気軽にご相談ください。